

学位論文題名

ピグー厚生経済学の形成と応用

—初期保護関税批判論と租税論に即して—

学位論文内容の要旨

アーサー・セシル・ピグー(Arthur Cecil Pigou, 1877-1959)は、20世紀前半の英国を代表する経済学者であり、厚生経済学の創始等の面で経済学発展に貢献した人物として知られている。経済学研究におけるピグーの主たる貢献である厚生経済学の特徴は、「厚生」概念の定義を積極的に試みたこと、経済学研究において「厚生」を中心テーマとして初めて扱ったこと、「厚生」を経済政策の拠り所として活用したこと、等にある。

かくして、ピグー経済学の最大の貢献として位置づけられる厚生経済学であるが、その一方で彼の厚生経済学がどのように形成され、政策にどのように応用されたのかについては十分に明らかになっていない。本稿を通して、ピグーの経済学研究において「厚生」が当初から中心的概念であったこと、そして各種理論や政策において厚生経済学の応用が図られたこと、を明らかにすることはピグー経済学の再評価に繋がると思われる。

そこで本稿は、厚生経済学の形成と応用という問題を、初期保護関税批判論や租税論に関する具体的な考察を通して明確化しようとした。前者の議論には政策の究極的な目標として「厚生」を位置づけようとするピグーの姿勢がすでに現れていた。ピグーの厚生経済学の源流が初期保護関税批判論にもあったということ明らかにする本稿は、厚生経済学形成史の研究に新たな視点を与えることになると思われる。

また租税論には厚生経済学三命題という分析道具を中心に据え、特に命題に合致する理論や政策を提案するという側面が存在した。そもそもピグーは、必ずしも財政に関わる問題を網羅的に論じている訳ではない。ピグーのそうした側面が重視されるべきというのが本稿の主張である。厚生経済学の応用という観点から、ピグーの租税論や財政論が租税の累進化や租税の公平な賦課という視点で研究されたものであると結論付ける。

本稿の構成は、以下の通りである。

Iにおいて、初期ピグーに関する従来の位置づけを明らかにした。特にピグー厚生経済学の源泉に関する研究を概観することを通じて、初期ピグーを理解する上で必要となる貿易理論・政策に関する研究の不十分さを明らかにした。これまで、ピグーの経済学研究の初期段階である関税改革論争期に、積極的に研究された保護関税批判論はそれほど重視されてこなかった。だが実際のところ、初期保護関税批判論には厚生経済学の形成・展開の観点から見て、注目すべき論点が含まれていたのである。

Ⅱでは、ピグー厚生経済学を論じる上で必要と思われる用語の説明及び予備的考察を行った。最初に、この時期に使用された「国民的厚生」という用語に焦点を当てた。「厚生」の定義にはピグーの価値判断が入っており、また「厚生」と「善」が密接な関係にあった。またピグーが用いた「国民分配分」の定義は、マーシャルと同一のものであった。さらに、ケンブリッジ学派で用いられた「産業変動」という概念に関しては、今でいう「景気循環」と同義であると考えられる。

また、『厚生経済学』がどのような変遷を辿ったかを明らかにした上で、経済学研究を通してピグーが明らかにしたかったことを理解するために『厚生経済学』初版に言及するべきであると主張した。さらに、ピグーの厚生経済学に対する代表的な二つの批判、つまり効用の個人間比較及び規範的な経済学に対する批判、に対する返答について考察した。ピグーは前者の批判に対して、厳密な理論の構築よりも実践的な経済学の実行を一層重視し、実際には効用の個人間比較が可能であると見なした。また、後者の批判については、現実に即し実践に役立つような経済学を構築するためには、人々が一般的に認める社会的な価値判断を前提として経済学を研究することが必須だとピグーは示唆した。

Ⅲでは、ピグーの経済政策論としてこれまで十分に研究されてきたとは言い難い貿易政策論、その中でも初期ピグーの保護関税批判論を考察した。特にこの初期の保護関税批判論に注目したのは、この保護関税批判論において既に、ピグーは「厚生」を経済理論や政策に取り入れようと試みていたからである。そして本稿は、ピグー厚生経済学の形成過程において、保護関税批判論(1904-06)が果たした意義を明らかにした。

また、初期保護関税批判以後のピグーの貿易論を明らかにするために、1928年の著作『財政の研究』初版に注目した。ピグーは初期と同様に理論と現実を検討した上で、最終的に自由貿易に軍配をあげたことを明らかにした。

Ⅳの前半では租税論を考察した。租税論は経済的厚生の最大化を求めつつ、厚生経済学第一命題と第二命題を現実の理論・政策に適用・応用しようとした試みであると考えられる。さらに租税理論におけるピグーの独自性として注目に値する、「公平な租税賦課」に関する議論や厚生経済学の命題間の「不調和」の問題を考察した。

本稿では、ピグーが租税収入や租税負担の公平化の観点で最も効果が現れるものとして、また当時の英国における租税制度の代表的な租税として位置づけた、所得税及び相続税に関するピグーの議論を主たる考察対象とした。

Ⅳの後半では、租税収入の再分配に関するピグーの理論や政策を明らかにするために、『厚生経済学』初版の分配論を取り上げた。彼は租税論と同様に分配論においても、自らの理論・政策を英国における所得再分配政策の実践や実態に即したものにしようとして努力した。本稿では特に、租税論と一定の関わりを持つ、相対的な富裕者から相対的に貧しい人々への直接的所得移転について考察した。

最後に〈おわりに〉では、これまでの議論の要約を行い、本稿の意義を明らかにした。また、今後の展望や研究課題について言及した。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 佐々木 憲 介
副 査 教 授 小 山 光 一
副 査 准教授 橋 本 努

学 位 論 文 題 名

ピグー厚生経済学の形成と応用

—初期保護関税批判論と租税論に即して—

当該論文は、20世紀前半の英国を代表する経済学者の一人であるアーサー・セシル・ピグー (Arthur Cecil Pigou, 1877-1959) の経済学説・思想について、とくにその主要な業績とされる厚生経済学の形成と応用をめぐる諸問題を考察したものである。

山本氏の第一の貢献は、ピグー厚生経済学形成史の研究に新たな知見を付け加えた点にある。ピグーの厚生経済学は、1912年刊行の『富と厚生』(*Wealth and Welfare*)において最初に体系化され、1920年の主著『厚生経済学』(*The Economics of Welfare*)で確立されるのであるが、従来の研究においては、1907年の「救貧法救済の経済的諸側面及び諸効果に関する覚書」(*Memorandum on Some Economic Aspects and Effects of Poor Law Relief*)で、厚生経済学の原型が初めて示されたとされていた。これに対して山本氏は、それに先立つ時期に執筆された保護関税批判の諸論文、すなわち *The Riddle of the Tariff* (1904), *The Known and the Unknown in Mr. Chamberlain's Policy* (1904), *Mr. Chamberlain's Proposals* (1904), *Protection and the Working Classes* (1906), *Protective and Preferential Import Duties* (1906) のなかに、すでにそれが現れていたことを明らかにした。

19世紀中頃に自由貿易体制を確立したイギリスは、世紀末になると、アメリカ・ドイツなどの台頭によって産業上の優位を脅かされるようになり、保護貿易を求める主張が勢いを増すようになる。そうしたなかで、1903年にジョセフ・チェンバレンを指導者とする関税改革運動が始まる。チェンバレンは、イギリス本国と植民地の間で帝国特惠関税協定を結び、帝国全体として保護貿易体制を構築するという構想を打ち出した。これを契機として、保護貿易派と自由貿易派との間で国論を二分する論争が始まり、同年8月に、マーシャル、エッジワース、ピグー、キャナン、ポーリーなどが、『タイムズ』紙に「反チェンバレン宣言」を発表するなど、論争は1906年の総選挙で自由貿易派が勝利するまで続いた。ピグーは、この論争期に数編の論文を執筆するのであるが、当時の指導的な経済学者マーシャルの陰に隠れて、その論文が注目されることはなかった。山本氏は、それらの論文のなかに、ピグー厚生経済学の萌芽を見出した。19世紀末から20世紀初頭の時期は、経済的自由主義から社会改良主義への思想史的転換期にあたり、その焦点は社会政策論にあったが、山本氏の研究は、対外政策をめぐる議論がこの転換とどのような関係にあったのかを考察する上で、興味深い論点を提出しているといえることができる。

本論文各章の内容は以下のとおりである。

Iにおいて、初期ピグーに関する従来の研究史が整理される。ここで初期ピグーとは、『富と厚生』以前のピグーを意味する。初期ピグーに関する従来の研究では、ピグーがマーシャル及びシジウィックから理論的・思想的な影響を受けたこと、前述の1907年論文が厚生経済学の形成において重要な位置を占めていたことが指摘される一方で、関税改革論争期の保護関税批判論はそれほど重視されてこなかった。だが実際のところ、初期保護関税批判論には厚生経済学の形成・展開の観

点から見て、注目すべき論点が含まれていた。

Ⅱでは、ピグー厚生経済学を論じる上で必要となる用語の説明及び予備的考察が行われる。最初に、保護関税批判論において「厚生」がどのように定義されたのかを明らかにする。この時期の「厚生」の定義にはピグーの価値判断が入っていたこと、すなわち「厚生」と、ピグーの考える「善」が密接な関係にあったことが指摘される。次いで、ピグーが用いた「国民分配分」概念の定義がマーシャルと同一のものであったこと、ケンブリッジ学派で用いられた産業変動という概念が、「景気循環」と同義であったことが明らかにされる。

また、ピグー経済学の体系を理解するために、『厚生経済学』初版が重視されるべきであるとされる。初版には産業変動論や財政論が含まれていて、ピグー経済学の体系がよく示されているのであるが、第2版では前者が、第3版では後者が分離され、最終版である第4版では体系が見えにくくなっているからである。

さらに、ピグーの厚生経済学に対する代表的な二つの批判、つまり効用の個人間比較及び規範的な経済学に対する批判について考察している。ピグーは、効用の個人間比較に対する批判に対して、効用の個人間比較が可能であるとみなしている。その背景には、厳密な理論の構築（「光明」の追求）よりも実践的な経済学の実行（「果実」の追求）を重視するという彼の立場があった。また、規範的な経済学に対する批判については、実践に役立つような経済学を構築するためには、人々が一般的に認める社会的な価値判断を前提として経済学を研究することが必須だと考えていた。

Ⅲでは、初期ピグーの保護関税批判論を考察する。そして、ピグー厚生経済学の形成過程において、保護関税批判論が果たした以下のような意義を指摘する。すなわち、(1) 厚生を増加させるという考えを念頭に置きつつ、国民分配分の大きさ・分配・安定性を論ずるという発想がこの時期に既にあったこと、(2) 国民分配分と厚生が、その方向において等しく増減するという発想も既にあったこと、(3) この両者を保護関税批判の根拠として用いたこと、これである。

次に、Ⅳの前半では租税論を主として考察する。これまでピグーの租税論については、課税の「告知側面」や「分配側面」、「最小総犠牲」や「均等犠牲」などの研究が行われ、成果を上げてきた。しかし、「厚生経済学」の応用という観点から彼の租税論を論じる研究は十分でなかったとし、これらを詳細に考察する。さらに『厚生経済学』初版に初めて登場する「不調和」の問題、すなわち厚生経済学第一命題と第二命題が衝突しないかどうかを考察する。

本稿では、種々の税の中でもピグーが比較的詳細に分析した所得税及び相続税を考察対象としている。さらに、ピグーが実際に王立所得税委員会の委員を担当し、その政策に彼自身が貢献できるように理論や政策論の構築に励んだことが指摘される。

Ⅳの後半では、租税収入の再分配に関するピグーの見解を明らかにする。とくに、相対的な富裕者から相対的に貧しい人々への直接的所得移転の問題をめぐって、第一命題と第二命題との不調和の問題が検討され、直接的所得移転が実際に可能であるという結論が導かれることが明らかにされている。

本稿はピグーの著作をていねいに読解し、厚生経済学の形成と応用について新たな知見をもたらすものとなっているが、その一方で、ピグーの著作の読解に専念したために、研究が不十分になった部分もある。すなわち、当時の経済史的状況のなかで、ピグーの貿易論や財政論がどのように位置づけられるのか、また功利主義思想の系譜上で、ピグーはどのような位置にいるのか、といった考察は必ずしも十分であるとはいえない。ピグーの学説の背景をなす現実的・思想史的な基盤を明らかにすることによって、研究の厚みがいっそう増すものと思われるが、これについては今後の研鑽に期待したい。

以上、本論文でなされた緻密な読解、独創的な貢献を高く評価し、本審査委員会は全員一致して、山本崇史氏から提出された学位請求論文が博士（経済学）の学位授与に値するとの結論に達した。